

## 第3期第6回生涯学習センター運営協議会 議事要旨

〔日 時〕2016年12月22日(木) 15:00~17:00

〔場 所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委員：岩本 陽児、太田 まゆみ、大野 浩子、上村 まり、島田 忠次、白崎 好邦、陶山 慎治、  
中里 静江、前田 美幸、柳沼 恵一  
以上 10名

事務局：板橋センター長、鈴木担当課長、小林管理係長、松田事業係長、岩田担当係長、  
高木担当係長、中野担当係長、村田担当係長、渡部担当係長、齊藤主事(記録)

〔欠席者〕辰巳 厚子、中村 香

〔傍聴人〕2人

〔資 料〕・第6回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・教育委員会組織と附属機関等(資料1-1)
- ・公民館事業の現状と課題(資料1-2)
- ・ことぶき大学前期募集講座「歴史コース」(資料2)
- ・ことぶき大学前期募集講座「世界遺産コース」(資料3)
- ・ことぶき大学後期募集講座「生きがい【後期】コース」(資料4)
- ・ことぶき大学後期募集講座「音楽【後期】コース」(資料5)
- ・ことぶき大学後期募集講座「健康【後期】コース」(資料6)
- ・昭和薬科大学共催市民講座「認知症について」(資料7)
- ・町田市公民館条例新旧対照表(資料8)
- ・第3回~第4回町田市生涯学習審議会メモ(資料9)
- ・東京都公民館連絡協議会の報告(資料10)
- ・昭和薬科大学共催市民講座「認知症について」(資料11)

### <議題>

会 長：これまでのところ、生涯学習センターの役割と機能について、全体の事業を俯瞰し、町田市  
公共施設等総合管理計画という大きな流れを踏まえた上での今後のあり方を検討している。前  
回は各論として市民大学の現状と課題についての検討を行った。今回は市民大学以外の全てに  
関わる公民館事業全体について検討していく。

#### 1. 生涯学習センターの役割と機能について

##### ○教育委員会組織と附属機関等について(資料1-1)

事務局：前回までのところで、各種委員会等の位置付けに関するご質問が出たので、教育委員会組織  
と附属機関等の関係性を一覧にした資料を作成した。町田市教育委員会には教育委員会、事務  
局並びに各教育機関の一つとしての生涯学習センターがある。生涯学習センターの各種事業を  
行う上では、市民大学に助言・提言を行うプログラム会議をはじめ、市民・委員等が様々な形  
で企画に携わっている。教育委員会の附属機関等の一つに、「生涯学習審議会」や、懇談会とし  
て「生涯学習センター運営協議会」が位置づけられている。

##### ○公民館事業の現状と課題について(資料1-2)

事務局：公民館事業としての明確な規定はなく、市民大学以外の公民館で実施していた事業を公民館  
事業としている。市民企画講座をはじめ、各事業について資料に沿って概要と課題について各  
担当からご説明したい。事業の詳細は冊子「2015年度まちだの学び」の該当ページを参照

されたい。

・市民企画講座

事務局：市民から提案された企画による講座である。一講座当たり2回～5回、年間に採用される講座数は5講座程度。市民発案の多彩なアイデアを取り入れることや、協働で事業を運営し、今後の活動に役立てていただくものです。課題は、選定基準の明確化、選考過程の透明化である。現状では、市民から提案された企画について、各職員が審査し、点数化し合計点で判断している。今年テーマフリーで募集したところ「憲法」についての企画が2つ出された。選ばれなかった企画団体から理由についての問い合わせがあったが、ご納得いただけなかった。テーマによっては、「政治的中立性」の確保も課題となる。企画団体の活動の拡充・普及のための場ではなく、市民生活や地域課題と結びついた、住みよいまちづくりにつながるような企画が望ましい。

・平和祈念事業

事務局：夏休み期間に1週間程度行う。戦争の悲惨さや平和の尊さについて考え、次世代に語り継ぐ機会とするための事業である。今年は、昨年までの展示や絵本の読み聞かせ等に加え、ビブリオバトルやランプシェードづくり、コンサート等々の新しい企画も取り入れた。市ならではの意義のある事業なので、毎年プログラムを多彩に継続的に行うとともに、若者の参加を促すPRの工夫が必要である。

・家庭教育支援事業

事務局：乳児の保護者やマタニティを対象としたひろば事業として「きしゃぽっぽ」「パパと一緒にきしゃぽっぽ」、子育てに関わる知識を得るための保護者向けの各種講座、地域における家庭教育・子育て支援の「担い手」の育成を目的とした「家庭教育支援学級」等がある。こどもセンターや保育園でも行われているひろば事業や育児講座との差別化をして、目的や対象者を明確にしていくこと、学習者が学んだ内容を活用して地域での支援活動を行なえるよう関係機関との連携を図ることが課題。生涯学習センター事業の地域展開の一環として、16年度については「きしゃぽっぽ」を1月～3月に、それぞれ成瀬・鶴川・小山地区で行う予定である。

・障がい者青年学級事業

事務局：18歳以上の知的障がい者を対象に、音楽、運動、演劇などのグループ活動を通じた社会参加や学習活動の場を提供している。都の補助事業で補助率は1/2。2015年時点全体で175名程度、担当者（ボランティアスタッフ）は60名程度おり、年間16回、土日の一日を通して活動を行う。スケジュールは職員が決め、活動内容は、ジャンル別に10人程度に分かれたグループごとに、学級生とボランティアスタッフが話し合っで決める。ボランティアスタッフが中心に進めている事業だが、ベテランのボランティアが辞め、学生ボランティアが集まらない。ボランティアの不足が事業の継続性・安定性に直結し、42年間通われている学級生がいる一方で新入学級生は若干名を抽選という現状がある。

・ことぶき大学事業

事務局：60歳以上の市民を対象としている。今年度は全て7階ホールで行っている。職員が企画をしている。事業係から企画案を出し係内会議で決定する。高齢者向けのイベント・講座はシルバー人材センターのわくわくカレッジや地域の高齢者支援センター、民間のカルチャーセンターでも行われているため、これらとの差別化や市民大学との差別化が課題。事業の目的として市民大学については、受講後地域で活動していただくこと、ことぶき大学は自主サークルを作っていただくことが違いの一つ。サークル化をどこまで支援していくかについては明確な基準等はないため、今後検討していく。

・その他の事業

事務局：昨年度の例によると、生涯学習センターまつり、利用者交流会、コンサート事業、和光大学との共催講座、学生主体の学生活動報告会、さがまちコンソーシアムとの共催、昨年初めて取り組んだ国際交流センターとの共催、生涯学習総務課（文化財）との共催、鶴川地区協議会との共催、東日本大震災から5年ということでパネル展示・映画会・講演会・絵手紙講習会を行った。その他、利用者交流会企画運営委員会の皆さんによる企画の講座「生涯学習センターって何するところ」では、市民が生涯学習センターをどのように活用していくかを共に考えた。

(市民企画講座についての質疑・応答)

委員：募集時期について。

事務局：2016年度は4月23日に説明会を行い、5月1日まで申込書受付け、5月中旬に採用可否を通知した。講座の実施期間は8月～翌年2月。

委員：この事業はいつから始まったのか。

事務局：2007年からそれまでの地域講座の代わりとして、市民発案の講座というものを作った。

委員：10年経つ事業ということだが、選考基準はあるのか。

事務局：募集要項に選考基準があるが、選考方法や基準が毎年度変わるのでわかり難いと考えている。

会長：募集要項の選考基準に基づいて、それぞれの項目について職員が点数化して合計点で可否を判定しているが、具体的な基準や評価項目がないということだと思う。

委員：テーマを決め、そのテーマに沿ったはっきりした基準を明確に伝えると良いのでは。

事務局：以前、テーマ設定をしたときは、人気のあるテーマに応募が集中するという問題があった。

事務局：今年は応募団体にヒアリングを行い、選考・透明性を増す方法を模索したが、明確な物差し(基準)がなかった点で、納得いただけなかった団体があった。今後の方法はまだ決まっていないが、応募していただいた団体が納得するような方法を考えていきたい。

委員：必ずしも職員ではなく、市民が選考するという方法を考えても良いと思う。

委員：そもそも落選理由については常に問い合わせがあるのか。

事務局：通常点数化して、上位5団体(今年度の応募は9団体)を決定している。成績に関わる内容は特にお答えはしていない。今回は議会の中で質問があったので回答したものである。

委員：5団体の枠は決まっているのか。企画の良し悪しで、結果的に6団体や4団体ということがあっても良いのではないか。企画後に変更はあるか。

事務局：採用決定後に講師の変更や企画の練り直しもある。5団体というのは、1団体(1講座)当たり5回の講座実施の講師料を予算計上しているからである。好評の企画は後に単独の講座となったものもある。検討の余地はあるが、市民企画講座に従事する職員数は限られるので現在のところ5団体という枠で行っている。

委員：企画者は多くの市民のニーズをどう吸い上げているのか。

事務局：応募団体が企画してきたものを、職員が市民ニーズに適しているかを審査する。

委員：落選について説明の義務はないと思う。得点基準の有無等、透明化しているかどうかの問題ではないか。

会長：企画した市民も納得できる基準があるというのは大切。プロセスや基準が透明化しているかどうか根底にあるので、その点は改善を進める必要がある。

委員：企画側としては、何が足りなかったか、弱みは何かをすることで改善が生まれる。次に応募するために知りたい情報である。

事務局：市が行っている業務委託の選定では、プロポーザルのように項目ごとに点数つけて公表するといった方法もある。

委員：現在大学の社会教育の授業としても行っているのだが、川崎市の北部地域の公民館では市民発表型の企画というのがある。これは市民の提案に対し、職員が予算を含め講座の回数等も念入りに調整する。そうして練り上げられたものを、市民の皆さんがお互いの前でプレゼンテーションをすることで、市民が自分達で考えることが出来、文句もでない。もう一つの例として、東京都の夢の島で行われた若者のチャレンジに対して助成金を出すという制度では、参加者全員が揃ってプレゼンテーションを行い、発表した結果について、自分達で○(丸)のついたうちで評価をする。一通りの発表を聞けば、自分達の立ち位置が把握できるので、落とされても納得が出来て学ぶところも多いという仕組みである。

会長：市民企画の評価についての課題は、透明性を高め、基準の明確化を進めることである。また、公開の場で市民がお互いに発表し評価するという方法も良いということが分かった。

(平和祈念事業についての質疑・応答)

委員：いつから始まった事業か。

事務局：1985年に町田の被爆者団体町友会が下火になった活動を公民館と共に再興しようと呼

たことがきっかけである。

委員：高校生や大学生の参加を促すという課題について。非常に難しいと思うが、ここ数年「ボランティア活動を50分間参加すると1ポイント、計何ポイントかで単位につながる」ということを行っている学校があり、ボランティア活動に殺到するという例がある。授業の一環とし、レポートを書く等の課題が出されれば参加すると思う。

委員：夏休みは単位が出せない時期であり難しい。

事務局：今回学生が登壇する事業を行ったが、登壇した学生以外の若者の参加は少なかった。

委員：世界的にテロ等暗い話が多い今日、「戦争から目を逸らしたい」、「心が苦しくなるより夏休みは友達と遊びたい」という若者の本音があるだろう。

委員：学生やさがまちに、若い人が集まってもらえるような企画を夏休み前にお願いするというのはどうだろうか。

委員：都立成瀬高校は、夏休み中に必ずなにかしらボランティア活動を必ず行う。いくつかのボランティア活動を学校が提示して、部活や仲間単位で河川の清掃や、地域のおまつりに携わったりする。都立高校ならボランティアの協力も得られるのではないかと。

会長：学生に企画運営から携わってもらうのがよい。

委員：ここは（教育機関である）生涯学習センターなので、是非学校側に生涯学習センターで良い経験が得られるということをしてPRして、体験先リストの中に入れてもらえるような活動をご検討いただくと良い。

会長：続きは次回に行う。

## 2. 協議事項

### (1) 事業評価について

<担当割当> (資料2) 柳沼委員、(資料3) 上村委員、(資料4) 岩本委員、(資料5) 大野委員、(資料6) 島田委員、(資料7) 白崎委員

### ※担当者順に説明

#### ○ことぶき大学前期募集講座「歴史コース」(資料2)

事務局：NHKの大河ドラマに合わせて内容を設定することが多く、今回は真田正幸と信繁についての座学。倍率は高かったが、出席率が低かった。その理由の一つが、2回目の予定が変更になり、2ヶ月以上空いて開催された影響があった。しかし、講座については大河ドラマにタイアップする形の解説で満足も高かった。歴史の講座は古文書の読下文や、今回は特に城の話で地図などの配布資料が大量で、先生がどこを話しているかわからないという意見があったので、当日の運営方法として、書画カメラを取り入れるなど工夫をしたい。

#### ○ことぶき大学前期募集講座「世界遺産コース」(資料3)

事務局：受講者数154名でホールでの実施。日本の世界遺産を解説しつつ、教会建築と寺院といったように、他の世界遺産との比較もした。認定された背景や世界遺産としての価値についての解説もあり、内容はとても好評であった。効果指標も目標を上回った。A3の資料は、ロールバックチェアのせまい座席ではめぐりにくいという運営に関する意見があった。事業実施後、懇談会を2回程行うが、サークル化につながるかどうかは未定。

#### ○ことぶき大学後期募集講座「健康【後期】コース」(資料6)

事務局：定員40名。ホールにヨガマットを敷いての講座で、人数設定としては問題がなかった。参加者にとっては、楽しく参加できて家でも実践できる点で好評であった。先生の都合はあるものの、サークル化に向けても動いている。事前意見の中で、運営について、休憩時間を適宜とり、レジメの文字を大きくする等、高齢者向けに工夫をする必要があるとのご指摘があった。ことぶき大学全体についての運営の指針や方針がないので検討していきたい。

#### ○ことぶき大学後期募集講座「生きがい【後期】コース」(資料4)

事務局：全6回ホールで開催。日程の変更があった。全5回中①認知症の理解と②これからの住まいを考えるは、新規講座である。定員154名中、第1希望では127名、それ以外は第2希望以降での当選者である。効果指標は達成し、講座内容も概ね好評であった。アンケートから、住まいの問題では、戸建てのみならずマンションの改修についての説明の要望もあり、高齢者にとってリフォームは関心が高いテーマであることがわかった。演劇を使い成年後見制度や相続等の難しい制度を易しく解説したが、講義形式のほうが良かったという意見もあった。

#### ○ことぶき大学後期募集講座「音楽【後期】コース」(資料5)

事務局：毎週金曜の午前、全5回をホールで開催。昨年とほぼ同様の内容だが、今回は講師の要望によりピアノ伴奏者と2名体制とした。講師が合唱指導に専念できることになり、内容が充実した。発声方法や呼吸法等日常生活の健康増進にも活かせる内容で、アンケート結果は好評であった。効果指標の「今後も歌の活動を継続していくことを希望する人」の割合は76%と目標の80%を4ポイント下回ったが、今年度も新たに講座修了生によるサークルを立ち上げる方向で動いている。人気が高い講座で倍率2.5倍と、当選は狭き門となっている。

#### (質疑・応答)

委員：次回の企画にアンケート結果のフィードバックをしているかどうかについて。

事務局：職員が企画をするので、企画書を出すのは担当だが、事務を担当する者はアンケート結果を当然読んでいる。

委員：男女比はどれくらいであるか。

事務局：コースによってバラつきはあるが、全体的に女性が多いように感じた。

委員：時間や、年齢層はどれくらいであるか。

事務局：ことぶき大学は基本的に平日の午前中だが、今年度、歴史は土曜日の14時～16時。世界遺産は金曜日の10時～12時。健康は火曜日の10時半～12時。生きがいは金曜日の14時～16時。受講者平均年齢72～73歳。

委員：音楽コースのリピーターはいるのか。新規が優先なのか。

事務局：ことぶき大学全般について言えるが、①昨年の落選者②新規③昨年受講という順位付けをしている。新規の方から抽選になる場合が多い。①と②で埋まってしまうことが多いので昨年の受講者が参加するのはまず難しい。

#### ○昭和薬科大学の共催事業「認知症について」(資料7)

事務局：今年で12回目の共催講座。募集定員154名に対し、当日は132名と高い参加率となった。今回は前半・後半通じて当大学の医師でもある教授による講義で、親しみやすいお話で、専門的な内容にもかかわらず、参加者の意見は好評であった。

委員：実際に受講したが、大変良い講座であった。かなり専門的な内容であったが、先生の話術が巧みでわかりやすく説明していただいた。配布資料がA4で直接の講義内容とは違ったので、講義内容についての資料が頂けたらよかった。

事務局：先生の考え方もあるが、大学との覚書の中で、資料については全て昭和薬科大学が用意することになっている。参加者のアンケートは届けてあるので次回以降の参考にしたい。

### 3. 報告事項

#### (1) センター長報告

- ・12月議会について①町田は非核平和都市宣言をしているが、町田市としては平和に関するどのような事業を行っているかという議員の質問に対し、生涯学習センターでは平和祈念事業について回答した。②集会・学習施設の使用料の改定が議案提出された。公民館使用料については、資料のとおり値上げをする。受益者負担ということで、コストの50パーセントをご負担いただく。人件費等のコストが増えているので、算定しなおして50パーセントに満たない部分を値上げした。生涯学習センター・町田市民文学館・市民フォーラムは駅周辺の同様の利用状況とみなし、14.3パーセントを、各市民センターは7パーセントを50円単位で値上げ

とする。夜間については利用率が低いので、算定根拠の時間数を小さくするといった配慮をしている。7月使用分から改正料金となる。年間の売り上げ約1200万円のうち14パーセント程度（160万円程度）のプラスとなる予定である。今回の値上げ対象となる施設は市民フォーラム及び公民館以外の各市民センターを含むことから、市民センターを所管している市民部で回答をした。

委員：決定事項ということではあるが、社会教育の教員としての立場から意見を述べたい。

日本は社会教育法という法律を戦後早い時期につくり、市民の学習権を保障した。小中学校の無償化と同様に成人教育についても平和で民主的國家を目指すために無償で利用できる公民館という制度を設けた。図書館や博物館は世界共通であるが、公民館は日本独自のユニークな活動である。今回の値上げについて、市民部で一括してということだが、教育委員会は市民部局からの独立行政委員会である。職員は教育委員会としてのプライドを持たれたい。近隣市で公民館の有料化反対の署名活動が行われている。そのチラシの一節を引用する。『・・・公民館は社会教育機関としての役割を果たしてきました。各種の講座やまつり等の公民館企画を豊かに行き地域の文化・スポーツ・趣味・学習などのサークルがその活動の場として公民館を利用し、地域のコミュニティ形成の核となってきました。近年は高齢化が進む中で高齢者が一人ぼっちにならないようにと、公民館での触れ合いに大きな意義を見出してきたことも重要です。こうした社会教育としての公民館活動に受益者負担の考え方は全く馴染まないものです。社会教育としての公民館活動の発展公民館のあり方は憲法の保障する人権の保障です。（以下省略）』以上より、今回の値上げは残念である。

委員：使用料改正は公民館条例に係ることなので議会の承認が必要であった。本運営協議会は、それとは別に生涯学習センターのあり方を検討していくことになるので、施設の利用については、公民館と生涯学習センターの違いを明確にすることも含め今後の検討課題である。

(2) 町田市生涯学習審議会について、生涯学習審議会委員からの報告

委員：前回以降会議の開催はない。第3回～第4回の会議録を配布したので参照されたい。

(3) 東京都公民館連絡協議会の活動について、委員からの報告

- ・11月30日、12月21日に第8回～第9回の委員部会が開催され、1月の第53回東京都公民館研究大会の開催について準備をした。町田市からは15名参加が確定した。
- ・2017年度は委員部会の部会長が昭島市、副部会長が町田市と決定している。

(4) 今後の企画について

- ・意見・質問があれば、事業係長にお問い合わせください。

(5) 事業評価の最終報告

- ・ご提出ありがとうございました。添付資料の通り。

3. その他

- ・特に無し